

人と自然が輝くまちMIHO



美浦のまついを彩るお囃子…
大人も子どもも一緒に担う伝統芸！
(第17回陸平縄文ムウまついにて)

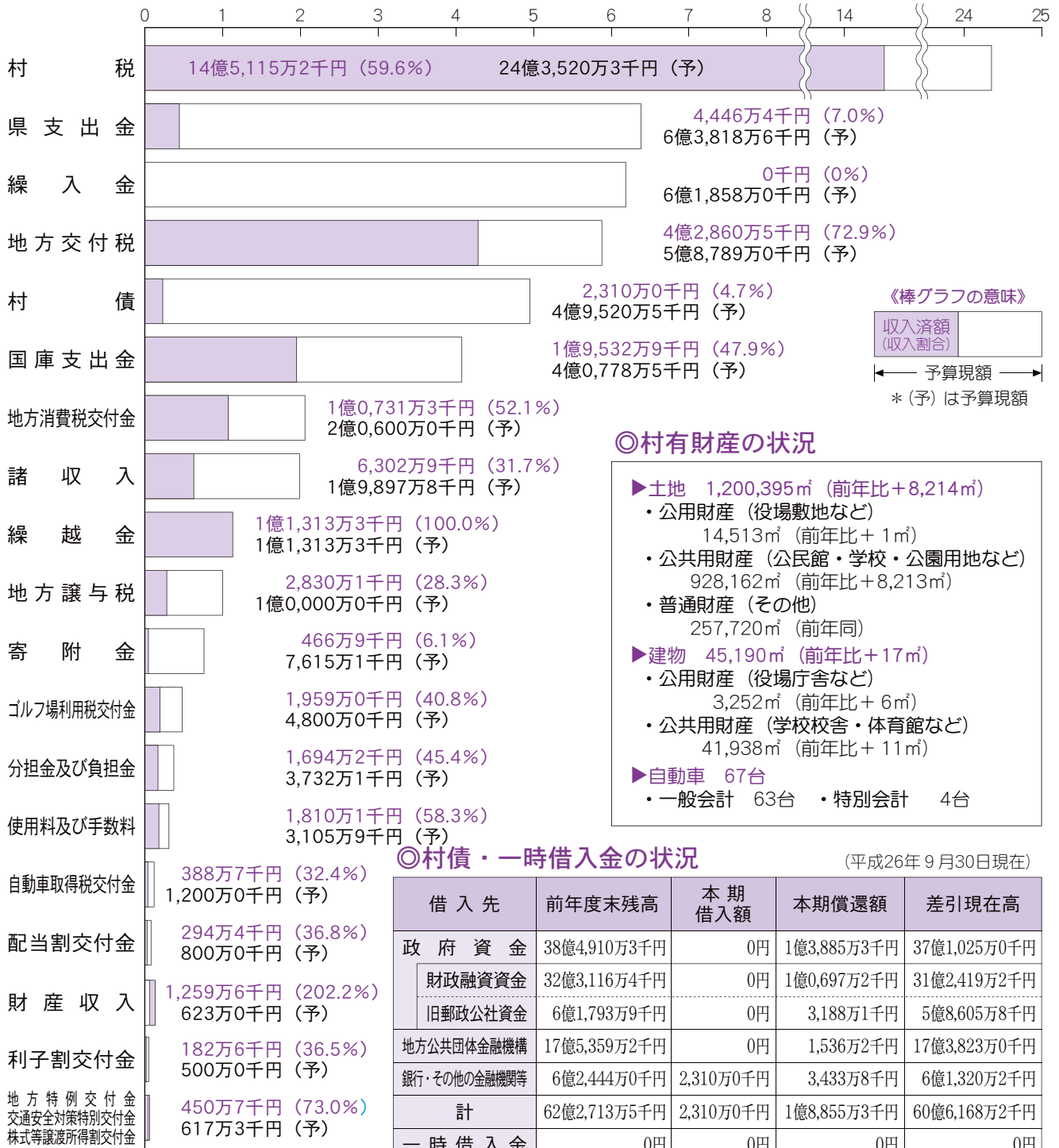
村財政上半期 (平成26年4月1日～9月30日) の執行状況をお知らせします

会 計

歳 入

収入済額 25億3,948万8千円 (42.1%)
 予算現額 60億3,088万7千円

(億円)



◎村有財産の状況

- ▶土地 1,200,395㎡ (前年比+8,214㎡)
 - ・ 公用財産 (役場敷地など) 14,513㎡ (前年比+1㎡)
 - ・ 公共用財産 (公民館・学校・公園用地など) 928,162㎡ (前年比+8,213㎡)
 - ・ 普通財産 (その他) 257,720㎡ (前年同)
- ▶建物 45,190㎡ (前年比+17㎡)
 - ・ 公用財産 (役場庁舎など) 3,252㎡ (前年比+6㎡)
 - ・ 公共用財産 (学校校舎・体育館など) 41,938㎡ (前年比+11㎡)
- ▶自動車 67台
 - ・ 一般会計 63台
 - ・ 特別会計 4台

◎村債・一時借入金の状況

(平成26年9月30日現在)

借入先	前年度末残高	本期借入額	本期償還額	差引現在高
政府資金	38億4,910万3千円	0円	1億3,885万3千円	37億1,025万0千円
財政融資資金	32億3,116万4千円	0円	1億0,697万2千円	31億2,419万2千円
旧郵政公社資金	6億1,793万9千円	0円	3,188万1千円	5億8,605万8千円
地方公共団体金融機構	17億5,359万2千円	0円	1,536万2千円	17億3,823万0千円
銀行・その他の金融機関等	6億2,444万0千円	2,310万0千円	3,433万8千円	6億1,320万2千円
計	62億2,713万5千円	2,310万0千円	1億8,855万3千円	60億6,168万2千円
一時借入金	0円	0円	0円	0円

むらの家計簿

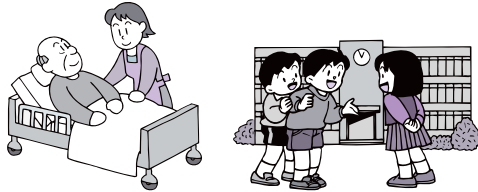
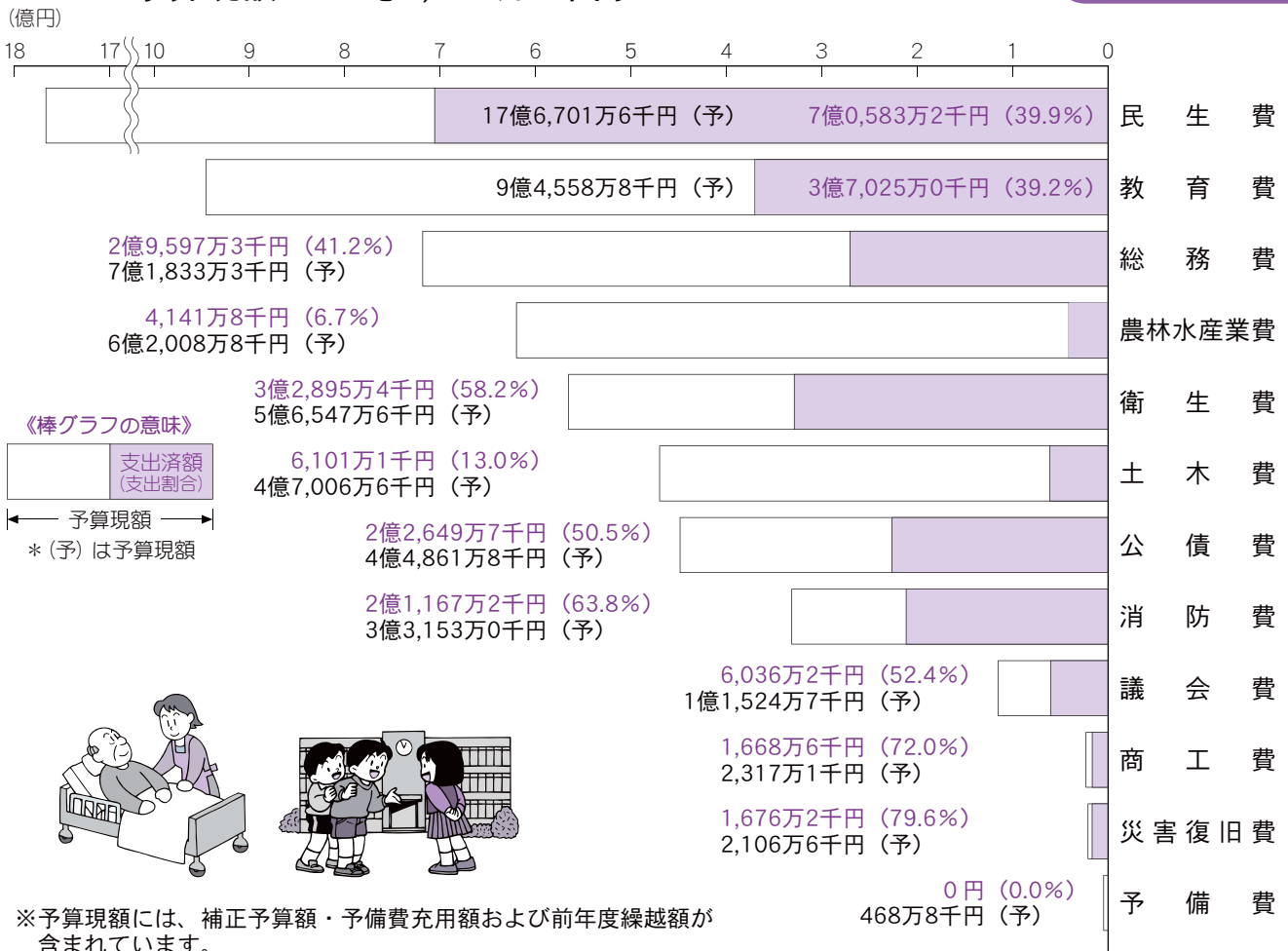
平成26年度 美浦村財政状況中間報告

～ 明るく住みよいまちづくりのためにみなさんの大切なお金が使われています ～

支出済額 23億3,541万7千円 (38.7%)
 予算現額 60億3,088万7千円

歳出

一般

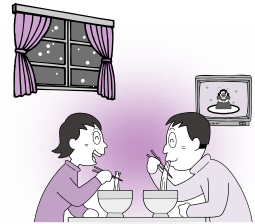


※予算現額には、補正予算額・予備費充用額および前年度繰越額が含まれています。

特別会計

会計名	予算現額	収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
国民健康保険	21億3,451万6千円	8億4,574万8千円	39.6%	8億4,681万5千円	39.7%
農業集落排水事業	1億8,695万9千円	4,634万8千円	24.8%	6,218万2千円	33.3%
公共下水道事業	10億1,144万7千円	1億4,177万1千円	14.0%	2億5,439万1千円	25.2%
介護保険	9億2,021万9千円	5億1,097万7千円	55.5%	3億7,781万4千円	41.1%
後期高齢者医療	1億1,230万0千円	4,427万8千円	39.4%	4,039万6千円	36.0%

むらの 話 題



地域の話をお待ちしています
(広報係 ☎ 885-0340 内線205)

仙波勇さん国体馬術競技で優勝!

10月17日、長崎県雲仙市特設馬術競技場にて行われた第69回国民体育大会馬術競技の成年男子タービー競技に仙波勇さん(信太)が出場され、乗馬歴38年の経験を生かして出場選手中ただ一人減点なしの素晴らしい成績で優勝を飾りました。

仙波さんは、「1回目のジャンプでは2力所くらい馬と折り合いがつかないところもありましたが、それを減点なしで乗り切れたことが逆に自信となり、ジャンプオフ(同点1位)の出場者で行うタイムトライアル)には自分に勝ち星がついているという心境で臨むことができました。(優勝について) やっと勝てたかという気持ちです。」と語ってくださいました。また、成年女子同競技に出場された土田静佳さん(美駒)も8位入賞と優秀な成績を収められました。

お二人と愛馬アラモードZ号のますますの活躍が期待されます。このたびは、おめでとうございます。



フリーダムS.C. 県大会ベスト16!

J A 共済 C U P 2014 第 41 回 茨 城 県 学 年 別 少 年 サ ッ カ ー 大 会 低 学 年 の 部 が 10 月 26 日 ~ 11 月 9 日 の 各 日 曜 日 に 開 催 さ れ ま し た 。 登 録 274 チ ー ム の 地 区 予 選 を 勝 ち 抜 いた フ リ ー ダ ム S . C . (3 ・ 4 年 生 選 抜) は 、 こ の 県 大 会 で も 熱 戦 の 末 ベ ス ト 16 に 進 出 。 次 の 試 合 で は 惜 敗 し ま し た が 、 選 手 た ち の 悔 し 涙 は 今 後 に 繋 がる 貴 重 な 経 験 と な り ま し た 。

◎フリーダムサッカークラブは、サッカー好きの仲間を歓迎します。(年中~小学4年生まで)
☎090-4074-7799 (中根)



布佐シニアクラブ ねんりんスポーツ大会準優勝

10月22日、「第19回茨城県健康福祉祭いばらきねんりんスポーツ大会」が笠松運動公園(ひたちなか市)で開催され、「布佐シニアクラブ」は美浦村代表としてゲートボール、輪投げ、グラウンドゴルフの3競技に出場しました。

当日はあいにくの雨模様で、選手の皆さんは雨合羽を着用して競技に臨み、輪投げ競技では県内市町村代表48チームの中で見事に準優勝。日頃の練習の賜物ですね。おめでとうございます。

武田芳雄氏が 藍綬褒章受章

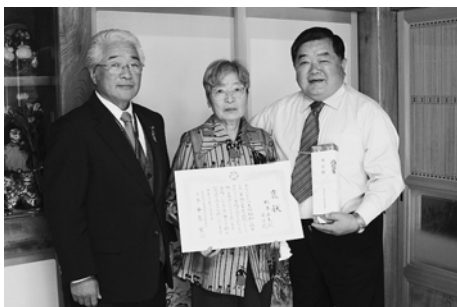


このたび、平成26年秋の叙勲にて武田芳雄氏(牛込)が、藍綬褒章を受章されました。

武田さんは、昭和52年から現在まで37年間、美浦村消防団の一員として消防・防災活動に従事されており、平成23年6月から美浦村消防団長に就任される等、地域の安全に貢献されてきた功績が認められたものです。11月14日にスクワール翹町(東京都千代田区)で行われた褒章伝達式にはご夫婦揃って出席。皇居において天皇陛下に拝謁し、お言葉を賜りました。

武田さん、これからも地域の安全をよろしくお願いたします。このたびの受賞おめでとうございます。

金婚のご夫婦に褒状贈呈



11月13日、めでたく金婚(結婚50周年)を迎えられたご夫妻のお宅を村長と村社会福祉協議会事務局長が訪問し、お祝いの言葉とともに村社会福祉協議会からの褒状と記念品を贈りました。

50年前というと東京オリンピックが開催された年であり、日本が急成長を遂げた時代でもあります。ご夫妻の皆さんは、互いに支え合った50年間を顧みていらっしゃるようでした。

このたびは金婚おめでとうございます。

金婚を迎えられたご夫妻

【順不同／敬称略】

- *森田 實・三千代(天神台) *山崎公一・紀子(受領)
- *土屋秀之・里子(大須賀津) *岡田 弘・光江(土屋)
- *佐々木良雄・キミ子(信太) *西山義一・カキ(南原)
- *永井敦忠・イネ子(受領) *西川英喜・タキ(田中)
- *吉國春夫・千代子(興津)
- *小山登志夫・まさ(大山)
- *高野正吉・きみ子(大山)
- *飯野芳恵・ナヲエ(大谷)
- *橋本秀夫・榮子(布佐)



IBARAKIウォークフェスティバル in美浦



10月26日、「第33回IBARAKIウォークフェスティバルin美浦」が開催されました。

当日参加された207名の皆さんは、安中小学校を起終点とした約12kmの周回コース(余郷入承水路～霞ヶ浦湖畔～陸平縄文ムラまつり会場経由)を、さわやかな風に吹かれながらのんびりと歩き、自然やまつりを楽しみながら、穏やかな秋の一日を満喫していました。なお、コース周辺の住民の皆さまには、この開催にあたって大変なご協力をいただきました。ありがとうございました。

草刈清掃ボランティア実施



10月25日、村民ボランティアを含む総勢38名の方々が参集し、「草刈清掃美化活動」を行いました。

今年度2回目となる今回の活動も、国道125号バイパスの歩道に繁茂した雑草等の除去やゴミの清掃が行われ、役場から布佐交差点までの歩道はきれいに見通せるようになり、通学する子ども達等歩行者が安全に通行できるようになりました。

村の美化活動にご協力頂いた皆さま、お忙しい中の長時間にわたる作業、大変お疲れさまでした。

地区対抗ゴルフ大会

11/12 おかだいらゴルフリンクス



優勝 一の宮A
準優勝 一の宮B
第3位 土屋A

地区対抗女子バレーボール大会

10/26 美浦中学校体育館



優勝 美 駒
準優勝 大 谷
第3位 下舟子

最優秀選手 神崎美穂さん(美駒)
優秀選手 木村智子さん(大谷)

平成26年度美浦村 スポーツフェスティバル

【順不同／敬称略】

《小学生ソフトテニス大会》 10/4

低学年男子の部	優勝	大和・本田組
	準優勝	増田・清水組
低学年女子の部	優勝	中山・谷口組
	準優勝	藤江・鈴木組
高学年男子の部	優勝	後田・竹谷組
	準優勝	小平・田代組
高学年女子の部	優勝	高野・高島組
	準優勝	青木・清水組

《剣道大会》 10/11

小学生低学年の部	優勝	山本 椋太
小学生高学年の部	優勝	沼崎 莉奈
中学生男子の部	優勝	鳥羽 慎吾
中学生女子の部	優勝	塚田 萌
一般の部	優勝	野口 貴行
基本の部	優勝	大竹 更紗
団体の部	優勝	美浦剣美会 A

《バドミントン大会》 10/19

小学生初級の部	優勝	飯田 遥奈
小学生中級の部	優勝	丸形 涼太
小学生上級の部	優勝	菊池 宇泰
中学生男子の部	優勝	山崎 聡
中学生女子の部	優勝	佐々木 幸
一般初級の部	優勝	山田 昌子
一般中級の部	優勝	佐藤 恵
一般上級の部	優勝	森 洋

《柔道大会》 11/8

小学1年生の部	優勝	柴田 蒼生
小学2年生の部	優勝	押領 司陽向
小学3年生男子の部	優勝	永見 悠志朗
小学4年生男子の部	優勝	宮田 大揮
小学5年生男子の部	優勝	岸 幸之介
小学6年生男子の部	優勝	村瀬 聖悟
小学3・4年生女子の部	優勝	飯田 日菜多
小学5・6年生女子の部	優勝	押領 司万絢
中学生男子軽量級	優勝	伊藤 康貴
中学生男子中量級	優勝	岡野 勇斗
中学生男子重量級	優勝	八代 和真
中学生女子軽量級	優勝	加藤 比奈乃
中学生女子重量級	優勝	飯田 あゆ



冬の運動の前には、いつもより
念入りな準備運動を。

花いっぱい運動定着化 促進事業に2団体認定



大好きいばらき県民会議主催の「第16回花いっぱい運動定着化促進事業」認定書交付式が、11月15日に水戸市植物公園において行われました。

この事業は、環境美化意識や自然を愛する感性を育むとともに花づくりを通じた地域コミュニティの再生・活性化を図るため、花いっぱい運動に継続して取り組んでいるまたは取り組もうとしている各種団体・学校に対して支援を行い、この運動が更に定着し発展していくきっかけとなることを目的に実施しており、美浦村からは「大須賀津神明クラブ」「フラワーガーデンオオヤマ」の2団体が認定を受けました。

今後もこの事業をきっかけに、環境美化や自然に対する関心が高まり、地域コミュニティの活性化に繋がっていくことが期待されます。



大谷小で電波教室開催

10月24日、大谷小学校にて「大谷交流祭」が開催され、茨城県電波適正利用推進協議会の方々を講師にお招きした「電波教室」が行われました。

参加者は、小学4年生から6年生の希望者38名。電波の性質や電波のルール等についてDVDで学習したのち、推進員さんの指導を受けながら簡単に作れるAMラジオを組み立てました。

自分で作ったラジオに取り付けたイヤフォンから、放送局の音声聞こえてきた瞬間、児童たちは感激したようでした。この貴重な経験は今後の生活に活かされていくことでしょう。推進員の皆さん、ありがとうございました。



おめでとう 美浦所属馬 G I 制覇!

「第150回天皇賞(秋)」

スピルバーグ号



11月2日、東京競馬場(2000m芝コース)で行われた第150回天皇賞(秋)において、美浦トレーニング・センター藤沢和雄厩舎所属のスピルバーグ号が優勝しました。

スタートから集団の後方に位置したスピルバーグ号は、前方のライバル達の動向を視野に入れながら力を溜め、最終コーナーから徐々に外側に展開して直線に入ると一気に加速。素晴らしいスピードで前を走るライバル達をすべて抜き去ったところで先頭でゴール。見事に優勝し、その実力を証明しました。

担当の渡邊調教厩務員は、「素直であっとりしたところがあり、のんびりした性格です。前走から疲れもなく順調にこれて、このレース前もいつもと変わりませんでした。ゴール直後はあまり勝った実感がありませんでしたが、順位の確定後に実感が湧いてきてとてもうれしく思いました。次に向けていつもどおり仕事をしていきたい。」と語ってくれました。

豪快な走りで一気に頂点に駆け上ったスピルバーグ号。これからも素晴らしい走りを見せてくれることでしょう。



藤沢 和雄 調教師



北村 宏司 騎手



渡邊 賢一 調教厩務員



男子プロゴルフ大会開催!!

「HEIWA×PGM CHAMPIONSHIP in霞ヶ浦」

11月6日〜9日の4日間、村内の美浦ゴルフ倶楽部において、2014 JGT ツアー「HEIWA×PGM CHAMPIONSHIP in霞ヶ浦」が開催されました。

ツアーも終盤となり、賞金ランキングも気になってくるこの時期においてツアー最高賞金額のこの大会。選手たちは良好なコースコンディションの中、激しい順位争いを繰り広げました。大会には今年もたくさんのお客が訪れ、選手や大会の運営を妨げないようマナーを守りながら、お目当ての選手の組についてコースを回ったり、思い思いの場所に陣取って選手たちの素晴らしいショットに歓声と拍手を選手に送る等、男子プロならではの魅力溢れるプレーを堪能していました。

また、今年も大会3日目終了後にチャリティーオークションが行われ、宮里聖志プロ、宮里優作プロがゲストで登場。兄弟ならではの絶妙な掛け合いにオークションは大いに盛り上がりを見せ、売り上げは総額25万5500円となり、その売上金すべて村社会福祉協議会へ寄付されました。

今大会は、近藤共弘選手が激戦を制して優勝。副賞として村からクリスタルトロフィーと美浦のブランド米「光」一点および「美浦ぞち」それぞれ一俵分が贈られました。

第37回

〜人と自然が輝きます 美浦〜

みほ産業文化

フェスティバル開催



今年も「みほ産業文化フェスティバル」が、中央公民館を主会場に11月1日〜16日の日程で開催されました。

開催期間中は、それぞれが創作活動や練習の成果を披露したり、来場者に体験していただく等して会場の雰囲気盛り上げ、音楽フェスティバルや映画祭等大盛況でした。11月3日の「文化の日」には、各種模擬店や芸能発表会に多くの人が訪れ、子どもたちは「はたらくるま」の試乗体験に目を輝かせていました。

また、今年で4回目となる「M・I・H・O級グルメ大会」では美浦村ボランティア連絡協議会さんの「さわやか豚汁おふくろの味」が優勝しました。参加者・来場者・協賛者の皆さん、ご協力ありがとうございました。



美浦村ボランティア連絡協議会の皆さん

このたび、第1回文化祭から司会を務められてきた仙波茂男さんが、今年を最後に司会を引退されました。軽妙なトークでスムーズに進行してくれた仙波さん、本当におりがとうございました。





『第17回陸平縄文ムラまつり』 が開催されました



10月26日、陸平貝塚公園において「第17回陸平縄文ムラまつり」が開催され、公園内にはたくさんの方の来場者の拍手や笑い声が溢れました。

特設ステージでは、縄文太鼓・お囃子・コーラス・アンデスの縦笛演奏等が行われたほか、会場には縄文体験コーナー、民俗体験コーナー、スタンプリー、各種模擬店やお楽しみ抽選会、里山エリアでのアウトドア体験等、催しが盛りだくさん。

また、黒耀石体験ミュージアム友の会の方々が長野県小県郡長和町から来村され、特設ステージで交流を深めた後、縄文体験コーナーで「黒耀石ペンダント作り」を指導してくださいました。

恒例となった「かかしコンテスト」や「俚謡コンテスト」も開催され、展示されたかかしたちは、子どもたちの注目を集めていました。

協賛いただいた多くの企業や団体、関係者の皆さまのお力添えにより、今年も縄文ムラまつりは大盛況となりました。ご協力ありがとうございました。

【各コンテストの結果】

◎かかしコンテスト優勝者
(社)梅美しの森「虹の里さん」
▼ようかいウオッチ！ウィスパー
参上！

◎俚謡コンテスト優勝者

▼浅野つとむさん
▼土器のカケラで 遊んだ日々を
祭り太鼓が 呼び起こす



美浦村商工会青年部だより



《12月・1月の活動予定》

- ・12月6日 キッズ☆カンパニーin木原っ子しろやままつり
- ・12月7日 部員交流事業

□お問い合わせ先 美浦村商工会青年部 ☎885-2250



10月26日、陸平縄文ムラまつりに出店、射的&美浦焼きおすびの販売を実施しました。

同日投票

投票日12月14日(日)

午前7時～午後8時

第47回衆議院議員総選挙・
最高裁判所裁判官国民審査

茨城県議会議員一般選挙

◆ 投票に関する共通事項

《美浦村で投票できる方は…》

選挙権は、日本国民で満20歳以上(欠格者[一定の犯罪者]を除く)の全ての方に与えられていますが、美浦村の投票所で投票できる方は、以下の要件を満たし、村の選挙人名簿に登録されている方に限ります。

◇年齢要件 満20歳以上(平成6年12月15日以前に生まれた方)

◇住所要件 選挙人名簿登録基準日に美浦村の住民基本台帳に引き続き3カ月以上登録されている方
*選挙人名簿登録基準日は衆議院議員総選挙が12月1日、茨城県議会議員一般選挙が12月4日です。
※美浦村で投票できる方には「投票所入場券」が投票日前日までに郵送されます。

《投票所入場券を紛失した場合は…》

投票所の係員にお申し出いただければ、本人確認のうえ、その場で再交付を受けて投票することができます。

《身体の故障等により自分で投票用紙に記載できない場合は…》

係員が代理で投票用紙に記載する「代理投票制度」があります。秘密厳守ですので、安心して投票所の投票管理者にお申し出ください。

《期日前投票および投票日当日の投票所は…》

先月の広報みほにおいてお知らせしたとおり、投票所に変更はありません。

◇期日前投票 美浦村役場1階期日前投票所

投票受付時間：午前8時30分から午後8時(土曜・日曜も同じ時間)

◇投票日当日 村内8カ所に開設している投票所のうち、投票所入場券で指定されている投票所

投票受付時間：午前7時から午後8時

◆ 投票に関する相違点

《茨城県議会議員一般選挙について》

- 投票する前に県外に転出した方は、投票できません。
- 9月5日以降に美浦村から県内の市町村に転出した方は、投票所入場券のほかに新住所地の市町村で発行される「引き続き転出先に住所を有する証明書」があれば、美浦村で投票することができます。ただし、茨城県内での転出の回数(市町村単位で)1回までの方に限ります。

《期日前投票・不在者投票の投票受付開始日について》

宣誓書に記入していただくことにより投票日の前に投票できる「期日前投票制度」もしくは長期滞在先の選挙管理委員会や病院・老人ホーム等でも一定の手続きを行うにより投票日の前に投票できる「不在者投票制度」は、投票種別により受付開始日が異なります。以下の日程によりご確認ください。

【期日前投票・不在者投票日程】

投票種別	12月	3日(水)	4日(木)	5日(金)	6日(土)	7日(日)	8日(月)	9日(火)	10日(水)	11日(木)	12日(金)	13日(土)	14日(日)
衆議院議員総選挙		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	投票日当日
最高裁判所裁判官国民審査						○	○	○	○	○	○	○	
茨城県議会議員一般選挙					○	○	○	○	○	○	○	○	

選挙に関するお問合せは村選挙管理委員会(役場総務課内☎885-0340内線204)まで

村税の滞納処分として 不動産公売を実施

公平性を保つために滞納処分を強化しています！

村では、10月29日に阿見町総合保健福祉会館「さわやかセンター」において、平成26年度第1回目の不動産公売を、阿見町と合同で実施しました。

公売不動産及び入札状況等

公売財産の所在と種別等	見積価額	最高価申込価額	入札参加者
(土地) 大字布佐字谷津 1482番23 宅地 137.50㎡	459,000円	—	なし
(土地) 大字土浦字蔵後 2568番53 田 3,019㎡	465,000円	465,000円	1名

○ 滞納処分について

税金は、納期限までに納税者の皆様に自主的に納めていただくもので、これが税本来の姿です。納税者が納期限までに納税せず、督促状を送達したにも関わらず完納されない状態を「滞納」といいます。

村税を滞納した場合、督促手数料、延滞金（納期限後1カ月以内は、特例基準割合に年1%を加算した割合〔※平成26年は年2.9%〕、納期限後1カ月以降は特例基準割合に年7.3%を加算した割合〔※平成26年は年9.2%〕を課されることになり、村は滞納者に帰属する財産の一連の処分（差押え、換価、配当）による強制換価手続（滞納処分）を行うこととなります。

国や地方公共団体には、その財政基盤を確保するため、租税等の債権については、裁判所等の司法の執行機関を通じてではなく自ら強制的に徴収することができる「自力執行権」が認められています。

村では、滞納者と納期限までに納付していただいている皆様との公平性を保つために、滞納処分を厳正に執行しています。

○ 各種差押えの対応

◇**不動産差押え** 滞納者に対する差押書の送達によって行い、法務局に差押えの登記を嘱託します。また、質権や抵当権を設定している金融機関等の権利者にも差押えの通知をします。差押え後も完納されない場合は、公売により換価します。

◇**預貯金差押え** 第三債務者である銀行等に対する債権差押通知書の送達により行います。原則として、滞納税額に関わらず、その全額を差押え・取立てます。村では県内の銀行等を中心に、村滞納者の財産調査を順次行っています。

◇**生命保険金差押え** 第三債務者である生命保険会社等に対する債権差押通知書の送達により行います。差押え後も完納されない場合は、保険契約を解約し、解約返戻金を取立てます。村では全国の生命保険会社等に対して、村滞納者の財産調査を順次行っています。

◇**給与・年金差押え** 第三債務者である給与・年金支払者に対する債権差押通知書の送達により行います。生活の保護等の観点から一定部分の差押えは禁止されていますが、給与・年金は継続的な収入であるため、国税徴収法第66条の規定により、滞納税額的全額を徴収できるまで差押えの効力が及びます。

滞納処分は法律に基づく強制処分です

督促発布 地方税法第329条、第371条、第457条 他

※納期限までに村税等が完納されない場合は、督促状を発しなければなりません。

財産調査 地方税法第298条、国税徴収法第142条 他

※滞納処分のために必要なときは、滞納者、官公庁、金融機関、取引先、滞納者の財産を占有する第三者等に対し、質問および検査、捜索をすることができます。

財産差押え 地方税法第331条、第373条、第459条 他

※督促状を発した日から10日を経過した日までに、納税者が滞納となっている村税等を完納しないときは、その納税者の財産を差押えなければなりません。

換 価 国税徴収法第67条、第94条、第109条 他

※差押え不動産については公売、預貯金等の差押え債権については取立てにより、差押え財産を金銭に換えます。

配 当 国税徴収法第129条

※差押え財産の換価代金を村税等へ配当します。

暮らしサポート



消費生活に関する
問合せ・相談は消費
生活センターへ

見守りと気づきで
認知症等高齢者の
被害を防ごう



- チエックポイント
- 【住まいの様子】
- 不審な契約書、請求書等の書面や、宅配業者の不在通知等はないか。
 - 不審な健康食品やカニ等がないか。
 - 新品のふとん等、同じような商品が大量にないか。
 - 屋根や外壁、電話機周辺等に不審な工事の形跡がみられないか。
 - 通信販売のカタログやダイレクトメール等が大量にないか。
 - 複数社から配達された新聞や景品類等がないか。

- 不審な業者が出入りしている形跡はないか。
- 【高齢者本人の言動や態度等】
- 不審な電話のやり取りや、電話口で困っている様子はないか。
- 生活費が不足する等、お金に困っている様子はないか。
- 預金通帳等に不審な出金の記録はないか。

【ひとこと助言】

右記のチエックポイントを参考に、認知症等高齢者の住まいの様子や言動等に日ごろから注意を払いましょう。困ったときは、消費生活センター等にご相談ください。家族や周囲の方も相談することができまます。(国民生活センター見守り新鮮情報より抜粋)

「今より安くなる?」 遠隔操作によるプロバイダ 変更勧誘に注意

「今契約しているプロバイダより必ず安くなるから乗り換えませんか」と電話で勧誘され、承諾した。その後、業者の電話

による指示に従い、パソコンでプロバイダのホームページ画面を開くと、遠隔操作でプロバイダの変更が行われた。変更後、これまで契約していたプロバイダの料金を確認すると、新しい契約先のほうが高額になることが分かった。解約を申し出たが「きちんと説明している。解約には、違約金1万5千円が必要」と言われた。(当事者：60歳代男性)

【ひとこと助言】

電話で大手電話会社名をかたる等して、インターネットに接続するためのプロバイダ契約の変更を持ち掛け、遠隔操作で設定変更をする勧誘方法に関する相談が急増しています。「今より安くなる」等と勧誘されても、契約前に契約内容に関する書面を求め、はっきり理解できなければ承諾しないでください。知らない間にオプション等を申し込んだことになっているケースもあり、注意が必要です。プロバイダ等の契約は、法律上のクーリング・オフ制度

はありません。困ったときは、早めに消費生活センター等にご相談ください。(国民生活センター見守り新鮮情報より抜粋)

司法書士による無料法律相談

司法書士会より司法書士相談員が派遣され、消費生活に関する相談が無料で受けられます。なるべく事前にご予約ください。

- ◇開催日時 平成27年1月9日(金)午前9時30分～午前11時30分
- ◇会場・受付 美浦村消費生活センター

食の安全サポートワークショップ

地域住民の健康づくりに関するボランティア活動で活躍されている食生活改善推進員さんをお招きして、地産食材を使った体に優しいランチを教えてくださいいただきます。

【メニュー】

- ・手打ちうどん
- ・小豆入りゼリー



- ◇開催日時 平成27年1月15日(木)午前9時30分～午後1時
- ◇場所 保健センター

消費生活に関する相談は

- ◇村消費生活センター (消費生活相談全般) ☎885-7141 (直通)
月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時
(相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。
都合により相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください。)
- ◇消費者ホットライン (全国共通ダイヤル) ☎0570-064-370
- ◇県警悪質商法110番 (訪問販売等の商取引や悪質金融業者に絡む各種相談)
午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379



- ◇参加費 300円
- ◇募集人数 12名
- ◇持ち物 エプロン、三角巾
- ◇申込方法 12月24日(水)までに村消費生活センターにお申込みください。

介護保険における住宅改修について

介護保険における住宅改修の対象は、要介護認定または要支援認定を受けた方が自立して安全に生活できる環境を整えるための工事です。認定者の皆さんにとって、現在の住まいをより暮らしやすいものにしていただくために、村では住宅改修に係る経費を下記のとおり支給しています。

◎対象となる住宅改修の種類

- ①手すりの取付け ②段差の解消 ③引き戸等への扉の取替え ④洋式便器等への便器の取替え
- ⑤滑りの防止および移動の円滑化等のための床または通路面の材料の変更
- ⑥その他、上記の住宅改修に付帯して必要となる住宅改修

◎対象者

要支援1・2、要介護1～5と認定を受けた方

◎支給額

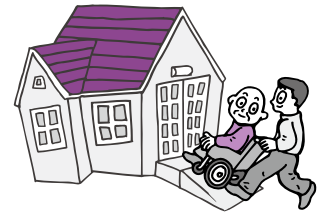
対象となる方の要介護状態の区分に関わらず、住宅改修に支払った額（限度額20万円）の9割相当額を支給

◎支払方法

【償還払い】 利用者に住宅改修工事にかかった費用をいったん全額負担していただき、その後申請により村から利用者に対し、上記支給額に基づく金額が支給されます。

【受領委任払い】 利用者の支払いが、この住宅改修に対する支給額の残額（自己負担分）で済む制度で、次の①～③すべてに該当する場合、受領委任払いを利用できます。

- ①介護保険料に未納がない方
- ②一時的な資金のねん出が困難で、受領委任払いによらなければ住宅改修ができない方
- ③施工業者が受領委任払いに同意した方



ご注意ください

介護保険における住宅改修費の支給を受けるには、工事着工前に役場福祉介護課へ事前申請をする必要があります。申請をする前に着工した場合は住宅改修費支給の対象にはなりませんので、必ず工事の前に担当のケアマネジャーに相談してください。

お問い合わせ先 役場福祉介護課介護保険係 ☎885-0340（内線113・132）

みほ文芸

正調俚語 日和吟社 折り句「すず（す）・むし」病句禁

救いたくても救えぬ命無念御嶽白く燃ゆ
 集く虫の音澄み切る月に胸も高鳴る忍び逢い
 全て流され過ぎた仮設胸にしみ入る支援の輪
 墨絵ほかしのステキな着物無地に描いた白い花
 継る母の手すげなく放し村を出る日の蜆汁
 すみれやまゆりすいれんさくら村を彩る四季の花
 澄んだ秋空過ぎゆく夏の胸の淋しさ詩に描く
 「好き」と一言素直に言えず胸に抱えて思案の花
 相撲浴衣にストロン太鼓向かう秋場所塩の花
 好きな彼には好かれず泣いた昔懐かし惚ぶ夜
 好いて好かれて水郷暮らし昔気質の師弟愛
 好いた二人のスイートホーム胸も高鳴る新婚さん
 炭で暖とる裾野の茶屋のむすび護身に背負うリュック
 スカイマークのずさんなプラン無駄な出費で四苦八苦
 酸いも甘いもずしりとうけた昔語りにした顔
 清まし口元少しはパパ似無理に似なくて幸せよ
 杉の木立を進んで行けば無縁仏の慈愛満ち
 すだれはずしてすつきり空も昔偲んだ静かな日
 好きな孫娘はずつしり重く昔話も知らん顔

十一月の俳句（題 当季雑詠）

片時雨山脈つなぐ虹の橋
 旧友を探すスーパード初みかん
 ゆつくりとやつれゆく枯れ芙蓉
 日向から日向へ移す干し大根
 夜長妻読書数分夢の中
 震災の年の産まれや七五三
 高速道動くパノラマ秋夕焼
 庭隅の燃ゆる一段草紅葉
 仏壇に残菊供へ無我の経
 悪しき事去りし住み夢菊枕
 蕎麦を切る音の聞こゆる夕厨
 排水口抜けてかなしき木の葉髪

石戸葎華
 飯塚筑風
 本橋清湖
 木村幸子
 田島草夷
 磯西涼香
 沼寄朋香
 下村松陽
 塚本夏雲
 伊藤葉子
 小蘭江久美
 上野八千代
 山崎笑子
 高橋一步
 増尾清蓮
 門脇悠美
 関根ヒデ子
 渡辺希代
 長谷川悦子
 （五十音順）
 青野安佐子
 石毛恵美子
 伊藤八千帆
 岡野洋子
 木澤はしめ
 高柳幸子
 田島早苗
 中島輝子
 松葉よしる
 松本秀子
 宮崎きみ枝
 矢原はつひ

～ 平成27年1月から～

70歳未満の方の「高額療養費」の所得区分と自己負担限度額が変わります

【高額療養費とは】

同じ人が、同じ月内に一医療機関に支払った自己負担額が下表の限度額を超えた場合、その超えた分が高額療養費として支給されます。限度額適用認定証（住民税非課税世帯の人は「限度額適用・標準負担額減額認定証」）を提示することにより、外来・入院とも個人単位で一医療機関の窓口での支払いは限度額までとなります。

【新たに所得区分と自己負担限度額が細分化されます】

平成27年1月から所得区分を5段階に細分化し、それぞれの所得に応じた負担になるよう限度額が変更される予定です。現行の区分と新たな区分、それに伴う自己負担限度額は下表をご覧ください。

● 現在の自己負担限度額(月額)の区分

区分	区分の要件	過去12カ月以内に同一世帯で高額療養費の支給を受けた回数	
		3回目まで	4回目以降
上位所得者 (A)	所得が600万円を超える世帯に属する	150,000円 + 医療費が500,000円を超えた場合は、その超えた分の1%	83,400円
一般 (B)	所得が600万円以内の世帯で住民税課税世帯に属する	80,100円 + 医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%	44,400円
住民税非課税世帯 (C)	同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税の世帯に属する	35,400円	24,600円

※所得とは、国民健康保険税の算定の基礎となる「基礎控除後の総所得金額等」のことをいいます。
※所得の申告がないと上位所得者とみなされます。

● 平成27年1月からの自己負担限度額(月額)の区分

区分	区分の要件	過去12カ月以内に同一世帯で高額療養費の支給を受けた回数	
		3回目まで	4回目以降
(ア)	所得が901万円を超える世帯に属する	252,600円 + 医療費が842,000円を超えた場合は、その超えた分の1%	140,100円
(イ)	所得が600万円を超え901万円以下の世帯に属する	167,400円 + 医療費が558,000円を超えた場合は、その超えた分の1%	93,000円
(ウ)	所得が210万円を超え600万円以下の世帯に属する	80,100円 + 医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%	44,400円
(エ)	所得が210万円以下の世帯に属する ※(オ)を除く。	57,600円	44,400円
(オ)	同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税の世帯に属する	35,400円	24,600円

【限度額適用認定証の交付を受けるときの注意点】

「限度額適用認定証」の交付を受けるには、役場国保年金課窓口にて申請いただくことが必要です。
※国民健康保険税に滞納がない方が交付の対象となります。



インフルエンザ予防 接種はお済みですか？

村では、高齢者(65歳以上)および小児(中学3年生まで)のインフルエンザ予防接種について、接種費用の助成をしています。接種期間は、平成27年1月31日までです。

◎茨城県内定期予防接種広域事業が10月から開始されています

茨城県内定期予防接種広域事業とは、県内のかかりつけの医療機関で定期予防接種を受けることができる制度です。ただし、医療機関によって受けられる予防接種の種類が異なりますので、接種を受ける際は必ず事前に電話予約をお願いします。

接種の際に医療機関へ持参するものは、①村から交付さ

れた予防接種の予診票、②母子健康手帳(お子さんの場合)または接種済証の用紙(高齢者の場合)、③年齢・住所が確認できるもの(健康保険証等)です。詳細は保健センターへお問い合わせください。
※定期予防接種広域事業の協力医療機関については、茨城県医師会のホームページでも確認できます。

いのちをつなぐ人になる 「はたちの献血」

冬の季節は献血者が減少しがちです。安全な血液製剤を安定的に確保するため、新たに成人を迎える「はたち」の若者を中心に、献血に関するご理解とご協力をお願いします。

【献血について】

献血は、200ml献血は男女とも16歳から、400ml献血は男性で17歳・女性で18歳から献血バスか献血ルームで献血できます。血液には有効期間があるため常時献血をお願いしています。献血バスの運行予定や献血ルームの詳細については、日本赤十字社茨城県赤十字血液センターのホームページ(<http://ibaraki.bc.jrc.or.jp>)をご覧ください。

12月1日は 「世界エイズデー」

エイズのまん延防止と患者や感染者に対する差別・偏見の解消を目的に、世界各国でエイズに関する啓発活動が行われています。平成26年度キャンペーンテーマは『AIDS IS NOT OVER』
「まだ終わっていない」。

エイズ検査は全国の保健所等で無料・匿名で受けられます。検査・相談の実施場所等は、API-Net(<http://api-net.jap.or.jp/index.html>)で確認ください。

◆問合せ先 健康増進課(保健センター) ☎885-1889

《平成27年1月の乳幼児健診》

- ◆受付時間 午後1時30分～2時
- ・3歳児健診 平成27年1月19日(月)
対象：平成23年10月～11月生
 - ・4カ月健診 平成27年1月26日(月)
対象：平成26年9月生

休日当番医

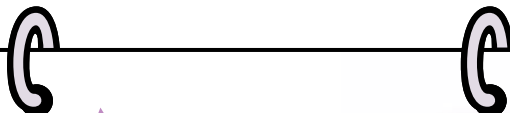
診療時間：午前9時～午後4時
都合により当番医を変更することがあります。
※お問合せ先：なるしま内科医院 ☎869-4820

12月	14日(日)	かない皮フ科 いなしきクリニック	阿見 稲敷	☎888-8188 ☎892-3372	12月	31日(水)	あみ小林クリニック 江戸崎ひかりクリニック	阿見 稲敷	☎888-2200 ☎834-5777
	21日(日)	しのつか医院 鈴木クリニック	阿見 稲敷	☎888-2450 ☎892-3640		1日(木)	美浦中央病院 宮本病院	美浦 稲敷	☎885-3551 ☎0299-79-2114
	23日(火)	しんクリニック 古橋医院	阿見 稲敷	☎875-5686 ☎0299-78-3770		2日(金)	阿見第一クリニック いわき内科クリニック	阿見 稲敷	☎887-3511 ☎875-5100
	28日(日)	湯原病院 江戸崎眼科	阿見 稲敷	☎887-0310 ☎892-0262		3日(土)	南平台メディカルクリニック 古橋医院	阿見 稲敷	☎888-0888 ☎0299-78-3770
	30日(火)	森脇整形外科 和田医院	阿見 稲敷	☎843-7888 ☎894-2412		4日(日)	なるしま内科医院 ゆはらクリニック	阿見 稲敷	☎869-4820 ☎894-2002

美浦村 子育て情報

子育て ワンポイント

毎月、親子でできる簡単な遊びや子育てのコツを紹介していきます。



☆おみせかぜ Q&A ☆

Q 同じ本を繰り返し「読んで」と持ってきます

A 本の中にお気に入りの絵や言葉があったり話の展開が面白く何度も読んでもらっているうちに内容を覚えて「知っていることが出てくるから面白い!」とワクワクしているのでしょうか。大人は飽きてしまうかもしれませんが、できるだけ付き合ってください。

Q 赤ちゃんにも読み聞かせができるのでしょうか?

A 赤ちゃんの視力はまだ未発達ですが、耳はとてもよく聞こえています。大人のゆったりとした優しい声を聞くことで言葉への関心が高まります。スキンシップの一環として膝に乗せて絵本を見せてあげるのもいいですね。赤ちゃんはまだ自分の好みの本を選べないので、「お母さんが気に入った絵本」や「絵の色や輪郭がはっきりして見やすい絵本」がお勧めです。

1月の 子育て広場

予約必要なし
開催時間内
出入り自由

ぴよ：ぴよぴよサロン&プレママサロン
(通常：午前10時～正午、PM：午後1～3時)
◇対象 2カ月～1歳未満、妊婦さん
◇場所 木原地区多目的集会施設和室

ぴよぴよサロン&プレママサロンでは、毎月一度、保健師、助産師、栄養士さんによる個別の「育児相談(☎)」を行っています。(通常の自由遊びもあり)

よち：よちよちルーム (午前10時～正午)
◇対象 1歳児 (H24.4.2～H25.4.1生)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5 よち ほっ	6 エン ほっ	7 (育) ぴよ ほっ	8 ほっ	9 ほっ	10
11	12	13 エン ほっ	14 ぴよ ほっ	15 ほっ	16 ほっ	17
18	19 よち ほっ	20 エン ほっ	21 ほっ	22 ほっ	23 ほっ	24
25	26 よち ほっ	27 ほっ	28 (PM) ぴよ ほっ	29 ほっ	30 ほっ	31

◇場所 木原地区多目的集会施設和室

エン：エンジョイ子育て (午前10時～正午)

◇対象 0歳～就園前 ◇場所 木原地区多目的集会施設和室、または村内の公園・公共施設

ほっ：子育てほっとルーム (午前9時～午後4時)

◇対象 0歳～就園前 ◇場所 子育て支援センター

※各子育て広場の詳細と、開催場所(都合により変更する場合があります)については、役場・中央公民館・保健センターに設置している「子育てカレンダー(毎月発行)」でご確認ください。

※どの子育て広場も「子育て支援センターのスタッフ」が担当しています。

発達相談 (子育てや発達に関する相談)

◇対象 0歳児～学童 ◇場所 予約時にお知らせします。

◇予約方法 子育て支援センターに電話で予約してください。 ※発達相談員が担当しています。

要予約

☎問合せ 子育て支援センター(木原地区多目的集会施設内) ☎885-6511 *午前9時から午後4時30分まで

お知らせ

美浦村非常勤一般職 登録者の募集

役場では、非常勤一般職の平成27年度採用予定に当たり、登録者を募集します。登録の有効期間は2年で、期間中に採用募集が生じた都度、登録者の中から選考成績に基づき面接等のご案内をさせていただきます。

非常勤一般職の募集職種

《個別事項》

【保育士】

- ◇職務内容 乳幼児の保育
- ◇応募資格 保育士免許を有する人または平成27年3月31日までに取得見込みの人

美浦村役場 ☎885-0340
 中央公民館 ☎885-4451
 中央公民館図書室 ☎885-8442
 文化財センター ☎886-0291
 光と風の丘公園クラブハウス ☎885-6711
 保健センター ☎885-1889
 美浦水処理センター ☎885-0720
 (上下水道課) ☎885-8899
 大谷時計台児童館 ☎885-0597
 木原城山児童館 ☎885-1064
 大谷保育所 ☎885-1549
 木原保育所 ☎885-4488
 社会福祉協議会 ☎885-0038
 老人福祉センター ☎885-7080
 デイサービスセンター ☎885-8885
 シルバー人材センター ☎886-0007
 美浦村ホームページアドレス
<http://www.vill.miho.lg.jp/>
 Eメール info@vill.miho.lg.jp

◇募集人員 5名程度

◇報酬額 日給8000円

◇勤務場所 大谷保育所または木原保育所

◇勤務時間 午前8時30分～午後5時15分(月に数回早番・遅番有)

◇職務内容 幼児の教育

◇応募資格 幼稚園教諭の資格を有する人または平成27年3月31日までに取得見込みの人

◇募集人員 1名

◇報酬額 日給8000円

◇勤務場所 美浦幼稚園

◇勤務時間 午前8時15分～午後5時

◇職務内容 幼稚園教諭の資格を有する人または平成27年3月31日までに取得見込みの人

◇募集人員 1名

◇報酬額 日給9600円

◇勤務場所 役場福祉介護課

◇勤務時間 午前8時30分～午後5時15分

◇職務内容 パソコン操作しながらの事務補助

◇応募資格 介護福祉士、介護支援専門員のいずれかの資格を有する人または平成27年3月31日までに取得見込みの人

◇募集人員 1名

◇報酬額 日給8000円

◇勤務場所 美浦幼稚園

◇勤務時間 午前8時15分～午後5時

【介護保険認定調査員】

◇応募資格 次の①②のいずれかの資格を有し、かつ普通運転免許を有する人

①介護保険認定調査員研修終了者

②保健師、看護師(准看護師)、介護福祉士、介護支援専門員のいずれかの資格を有する人または平成27年3月31日までに取得見込みの人

◇募集人員 1名

◇報酬額 日給9600円

◇勤務場所 役場福祉介護課

◇勤務時間 午前8時30分～午後5時15分

◇職務内容 パソコン操作しながらの事務補助

◇応募資格 介護福祉士、介護支援専門員のいずれかの資格を有する人または平成27年3月31日までに取得見込みの人

◇募集人員 1名

◇報酬額 日給8000円

◇勤務場所 美浦村役場の各部署、村内各種施設等

◇勤務時間 午前9時～午後5時の7時間

◇勤務時間 週2～3日 午前8時30分～午後1時または午後1時～午後5時15分の4時間30分

【学校用務員】

◇職務内容・募集人員 学校内での軽作業、庶務・1名

◇報酬額 時給750円

◇勤務場所 安中小学校

◇勤務時間 週5日 6時間

◇問合せ 役場総務課人事担当(内線203)

平成26年工業統計調査を実施します

経済産業省・茨城県・美浦村では、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、平成26年工業統計調査を12月31日時点で実施します。調査の実施に当たっては、本年12月から来年1月にかけて、県知事から任命された統計調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いいたします。

工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。調査の結果は中小企業施策や地域振興等、国および地域行政施策のための基礎資料として活用されます。調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料等)に使用することとは絶対ありません。調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いいたします。

◇問合せ 役場企画財政課

AED講習会のご案内

- ◇対象者 村内在住・在勤・在学の方で中学生以上の方
- ◇講習会名 普通救命講習Ⅰ
- ◇会場 江戸崎消防署美浦出張所
- ◇開催日 12月20日(土)
- ◇講習内容 AEDの使用法、心肺蘇生法、止血法等
- ◇申込期限・方法 12月12日(金)までに、住所・氏名・生年月日・連絡先(電話番号等)を役場総務課までお知らせください。
- ◇定員 先着10名
- *希望者が3名未満の場合は中止となります。
- ◇問合せ・申込先 役場総務課 AED講習会担当

建物を取り壊したときは(滅失家屋)

今年の12月31日までに建物の全部または一部を取り壊した場合、その部分については平成27年度から固定資産税はかかりませんので、平成27年1月末までに「家屋滅失届」(役場総務課にあります)を役

場総務課へ提出してください。
*法務局に建物滅失登記をしている場合には届出の必要はありません。

◎土地・建物の所有者変更

相続等により土地や家屋の所有者を変更する場合は、法務局での相続登記が必要です。相続人が決定していない等により、相続登記がお済みでないときには、「相続人代表者指定届」の提出をお願いします。※今年4月に送付した「固定資産税納税通知書」には課税明細書が記載されており、課税対象の土地・家屋を確認することができます。

◇問合せ 役場総務課

地区計画(原案)の縦覧

村では、市街化調整区域の良好な集落地環境の維持と活性化に向け、「大谷周辺地区」「役場周辺地区」において都市計画法に基づく「地区計画制度」の活用を進めており、この地区計画原案策定にあたり次のとおり縦覧を行います。

- ◇日時 12月5日(金)～12月18日(木)午前8時30分～午後5時15分(土日は除く)

※計画案にご意見のある方は12月25日(木)までに意見書を提出することができます。

◇場所 役場2階都市建設課窓口

◇問合せ 役場都市建設課

都市計画下水道変更案の縦覧と公聴会

村では、「役場周辺地区」地区計画にあわせて公共下水道の整備を計画しており、この整備に伴う稲敷東部台都市計画下水道区域の変更(案)に関する原案の縦覧と公聴会を行います。

◇原案縦覧および公述申出期間 12月11日(木)～12月19日(金)の午前8時30分～午後5時15分(土日は除く)

◇公述申出方法 公述申出書に必要事項を記入し、直接持参してください。

◇公聴会(公述申出者がいない場合は開催しません)

◇日時 12月26日(金)午後2時から

◇会場 役場3階大会議室

◇原案の縦覧場所および公述申出書の提出先・問合せ

上下水道課(美浦水処理センター)、役場都市建設課

村教育委員会定例会を傍聴しませんか

公開会議なので、どなたでも傍聴することができます。

◇日時 12月20日(土)午後1時30分から(受付時間…午後1時～1時20分)

◇会場 役場3階委員会室

◇その他 個人情報が含まれるもの等、議事によっては一部非公開となります。

◇問合せ 村教育委員会学校教育課(村役場内)

霞ヶ浦湖畔ウォーキング参加者募集

思い切つて外に飛び出して自然を満喫し、身も心もリフレッシュしてみませんか。

◇日時・集合場所 12月20日(土)午前8時30分・文化財センター駐車場へ集合

◇コース 文化財センター駐車場↓陸平貝塚公園↓霞ヶ浦湖畔(馬掛く大山ドック)↓大山東部集落センター↓余郷入承水路↓馬見山↓文化財センター駐車場 全長約12km

◇対象者 村内在住および在

勤の健康な方(小学生は保護者同伴)

◇参加費 無料

◇募集人数 100名

◇申込方法 光と風の丘公園クラブハウス窓口にてお申込みください。(申込用紙に氏名・住所・生年月日・電話番号を記入)

◇受付時間 午前8時30分～午後9時(月曜日と12月17日(水)のみ午後5時まで)

◇申込期限 12月17日(水)

◇申込・問合せ 光と風の丘公園クラブハウス

地デジ難視対策の申込みは12月中に

国が実施している地デジ難視対策のための各種支援制度は、平成27年3月末をもって終了します。期限までに地デジ対策工事を完了するためには、遅くとも本年12月中の申し込みが必要です。

詳しくは、総務省地デジコールセンターまでご連絡ください。

◇問合せ 総務省地デジコールセンター ☎05701071010

710101

平成27年度新1年生に入学祝を贈呈

【新1年生に入学祝金等を贈りします】

村社会福祉協議会では、皆さまからお寄せいただいた善意のお金の中から、次の対象要件を満たすお子さんに入学祝金等をお贈りします。

◇対象 次の両方の要件を満たす方

- ・平成27年1月1日現在村内に居住し、児童扶養手当または特別児童扶養手当を受給している母子・父子世帯
 - ・平成27年4月に村立の小中学校または特別支援学校初等部・中等部に入学する児童のいる母子・父子世帯
- *自己申請となります。必要な書類がありますので、社会福祉協議会までお問い合わせください。

◇受付期間 平成27年1月5日(月)～30日(金)

◇申込・問合せ 村社会福祉協議会

【平成27年度小学校新入学児童への入学祝品の贈呈】

(社福)茨城県母子寡婦福祉連合会では、ひとり親(母子

家庭・父子家庭)のお子さんに入学祝品(学用品)を差し上げます。

◇対象 該当児童のいるひとり親家庭で、祝品を希望される保護者の方

◇申込方法 平成27年1月30日(金)までに役場福祉介護課へ、お子さんの氏名・性別・生年月日・保護者名・住所・連絡先をお申し出ください。

◇申込み先 役場福祉介護課

◇問合せ 茨城県母子寡婦福祉連合会 ☎029-1221-7505

冬のお風呂は要注意

浴室や脱衣所では、室温と浴槽のお湯の温度差により血圧が大きく変動することで、意識不明・筋梗塞・不整脈・脳卒中等を起こすことがあり、特に冬場や高齢者は注意が必要です。稲敷広域消防本部では、平成25年9月から平成26年3月までに65歳以上で入浴に関連する救急出場が101件、このうち約4割の39人が重症以上と診断されています。入浴前に浴室や脱衣所を事前に温めておく、飲酒後・食

事直後・深夜の入浴は控える、入浴前にご家族や周りの人に声をかける等の注意点を守って入浴しましょう。

◇問合せ 稲敷広域消防本部 救急課 ☎0297-1641-3846

再生不良性貧血講演会・交流会開催

竜ヶ崎保健所では、次とおり再生不良性貧血講演会・交流会を開催いたします。

◇開催日時 平成27年1月16日(金)午後2時30分～4時30分(受付は午後2時開始)

◇場所 竜ヶ崎保健所2階大会議室(龍ヶ崎市光順田2-983-1)

◇内容 ①講演「再生不良性貧血について」②交流会

◇対象者 再生不良性貧血の患者様、ご家族、関係者

◇定員・申込 先着30名・平成27年1月6日(火)までに竜ヶ崎保健所へ電話またはFAXで申込んでください。

◇費用 無料

◇問合せ 竜ヶ崎保健所 ☎0297-16212367、FAX・0297-1641-2693

★ 議会報告会を開催します ★

美浦村議会は「村民に信頼される議会」「より身近な議会」の実現を目指し、議会活性化に向けた取り組みを進めています。

このたび、最近の村議会の討議内容および議決事件・議会改革の取り組みをご報告させていただくとともに、広く村民の皆さんの貴重なご意見を頂戴し議会活動に反映させるため、「議会報告会」を初めて開催します。

多くの村民の皆さんの参加をお待ちしております。

【議会報告会】

◇開催日時 平成27年2月14日(土)午前10時～正午(予定)

◇会場 美浦村中央公民館大ホール

◇参加方法 申し込み不要 *誰でも参加できます

《議会報告会の概要》

- ◎平成26年第4回定例会の報告、質疑及び意見聴取
- ◎議会改革の取り組みについて(議会基本条例の制定他)
- ◎議会に関する意見交換

■問合せ 議会事務局 ☎885-0340 (内線301・302)

村内小・中学校、美浦村役場の放射線量率

◇使用機器

学校:クリアパルス A2700

役場:日立アロカメディカル TCS-172B

◇測定放射線 γ線

(単位:μSv/h)

木原小学校 測定日 11月17日	校庭(地上高50cm)	0.079
	校舎内	0.073
安中小学校 測定日 11月17日	校庭(地上高50cm)	0.100
	校舎内	0.072
大谷小学校 測定日 11月17日	校庭(地上高50cm)	0.085
	校舎内	0.051
美浦中学校 測定日 11月17日	校庭(地上高1m)	0.130
	校舎内	0.096
美浦村役場 測定日 11月17日	駐車場(地上高1m)	0.11
	庁舎内	0.08

美駒駐在所は新築のため一時閉鎖します

茨城県稲敷警察署美駒駐在所は、開所から36年が経過し建屋の老朽化が目立ってきたことから、警察施設運用の更なる強化と新たな地域安全コミュニティセンターの設立を目的として建屋を新築することとなりました。

それにより、新築工事期間中である現在は、一時的に美駒駐在所を閉鎖しています。地域の皆さまにはご迷惑をおかけいたします。

なお、新美駒駐在所は平成27年3月末に現在の駐在所と同じ場所で開所いたしますので、その際には改めて皆さまにご連絡いたします。

【新しい美駒駐在所】

所在地に変更はありません。これまでになかった来所者専用駐車場が新設され、執務室内にコミュニティスペースも新設されます。

駐在所閉鎖期間中の

地域の安全について

工事期間中、駐在所職員は稲敷警察署において勤務し、

引き続き村内の巡回連絡、パトロール、各種相談・要望受付、各種事件・事故対応に当たります。安全面において穴が開くことはありませんのでご安心ください。

◇稲敷警察署 ☎029-189310110

衛生組合入札参加資格審査申請受付

平成27年5月1日から平成29年4月30日までに龍ヶ崎地方衛生組合が発注する建設工事、測量・建設コンサルタン卜等業務、物品購入および役務提供その他に係る競争入札参加資格審査追加申請を次のとおり受け付けます。

この審査を経て有資格者と決定された方以外は、原則として龍ヶ崎地方衛生組合の入札や見積には参加できませんので、希望者は必ず資格審査を受けてください。

◇受付期間 平成27年2月2日(月)～27日(金)

*土・日、祝日を除く。

◇受付時間 午前9時～正午、午後1時～4時30分

◇受付場所 龍ヶ崎地方衛生組合総務課

◇申請書類 全国統一様式

*国土交通省統一様式可

※詳細については「競争入札参加資格審査申請の手引」をご覧ください。(平成27年1月5日(月)から配布)

◇申込・問合せ 龍ヶ崎地方衛生組合総務課 ☎029716411144

いばらき看護職合同進学・就職説明会

◇開催日時・会場 平成27年1月10日(土)午後0時30分～3時30分・茨城県民文化センター県民ギャラリー・一般展示室他(水戸市千波町東久保697)

◇対象 就職活動している看護学生・看護職員、看護大学・看護学校等進学希望者

◇実施内容 県医療機関等による職場紹介コーナー、就職相談コーナー、看護師等の離職時の届出制度・訪問看護師養成に関するPR

◇参加方法 参加無料、事前申込不要、履歴書不要、服装自由、入退場自由

◇主催 公益社団法人茨城県看護協会

◇問合せ 公益社団法人茨城県看護協会

住宅リフォーム費用の一部を補助します

村では、住宅のリフォームを村内業者に委託する村内在住の方に対し、その費用の一部を補助します。

*工事前申請に申請してください。既に工事が済んだ後の申請は対象となりません。

◇対象者 補助を受けたい住宅に継続して3年以上住民登録をしている方で、村内に所有する住宅の補助対象リフォーム工事を行った方

*村の他の補助制度を利用された方は対象外です。

◇補助対象リフォーム工事 本年度中に完了する工事とし、村内施工業者による工事費が10万円以上(消費税別)の住宅の機能の維持・向上のために行う補修・改良工事

*ただし、工事箇所や内容等に条件があります。

◇補助金の額 補助対象リフォーム工事にかかった工事費(消費税別)の10%

県看護協会・茨城県ナースセンター ☎029-122117021

*上限10万円、1000円未満切り捨て

◇申請期間 本年度中に完了する工事を対象とし、予算に到達した時点で受付を終了します。

◇問合せ 役場都市建設課

茨城いのちの電話主催クリスマスコンサート

茨城いのちの電話では、茨城県自殺対策補助事業公開講座『癒しの時間をあなたと：クリスマスコンサート』を実施いたします。(入場無料)

◇日時・会場 12月23日(火)午後2時～4時(午後1時30分開場)・茨城県総合福祉会館1階

◇出演 谷川佳幸(たにがわよしゆき)氏 茨城大学同学院准教授(テノール歌手)

◇申込方法 茨城いのちの電話事務局まで電話またはFAXでお申込みください。

◇定員 300名(先着順)

◇申込・問合せ 茨城いのちの電話つくば事務局(平日午前9時～午後5時) ☎029-185218505、FAX・029-185218355

平日住民課窓口 来られない方へ

村では、住民課窓口業務の「時間延長サービス」および「電話予約による証明書等の休日交付」を実施しています。業務内容が通常とは異なりま

◎住民課窓口時間延長サービス

毎月第2・第4水曜日に実施しています。(祝日・年末年始を除く)

◇12月・1月の実施日時 12月10日・24日・1月14日・28日、午後5時15分〜7時

◇取扱業務 各種証明書(住民票・戸籍の証明書・印鑑

登録証明書)の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり(審査・受理決定は後日)

*転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いきません。ご了承ください。

◎住民票の写し・印鑑登録証明書の休日交付(電話予約)

住民票の写しと印鑑登録証明書は、事前に平日の午前8時30分から午後5時までに電話予約したものを、土日・祝日の役場閉庁時に受け取ることができます。

◇問合せ 役場住民課

弁護士による法律相談

日時 1月28日(水)
午後1:30~4:00
*1月5日(月)午前8:30より申込受付

心配ごと相談

日時 1月5日(月)・19日(月)
午後1:00~3:00

*事前に申込みをされていない方は、お待ちいただく場合があります。

会場・申込先
老人福祉センター ☎885-7080
主催 美浦村社会福祉協議会

教育相談

日時 毎週水・木曜日
(電話受付 火~金)
午前9:00~12:00
午後1:00~3:30

*相談日以外は留守番電話又はFAXで

電話相談 ☎☎885-7788

来所相談 光と風の丘公園クラブハウス

事前連絡のうえお出かけください

行政相談

日時 12月24日(水)
午前10:00~12:00
場所 役場1階住民相談室

国の仕事のことなどで困ったときは
ご相談ください(予約不要)

障がい者相談

日時 12月15日(月)
午後1:00~3:00
場所 老人福祉センター

身体・知的障がい者やご家族の悩み事等
何でもご相談に応じます(予約不要)

問合せ先 役場福祉介護課

12月の納税

*納期限は12月25日(木)です。

固定資産税(3期)
国民健康保険税(5期)
介護保険料(6期)
後期高齢者医療保険料(6期)

『三ない運動』で 明るい選挙を

政治家が選挙区内の人に對してお金や品物を贈ることや、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることは、法律により禁止されています。贈らない・求めない・受け取らない「三ない運動」を徹底して、明るい選挙を実現しましょう。

茨城県風しん抗体検査事業のご案内

県では、妊娠前の女性を対象に風しん抗体検査を無料で実施しています(平成27年3月31日まで)。検査実施医療機

村の交通事故発生状況 (10月1日~31日)

	年累計
発生件数	2 (31)
負傷者数	2 (37)
死者数	0 (1)

10月31日現在死者ゼロ継続243日

関・受検資格・受検方法については県保健予防課ホームページで確認または直接お電話でお問合せください。

◇問合せ 県庁保健予防課 ☎029-1301-3219、

ホームページ(<http://www.et.ibaraki.jp/bukyoku/hoken/yobo/kansen/dwr/infomation/rubella/index.html>)

善意

〔社会福祉協議会へ〕

○Y様 古切手

○匿名希望4件 古切手

○匿名希望1件 使用済みプリペイドカード

〔善意銀行へ〕

○JA茨城かすみ女性部様 1万1920円

○茨城かすみ農業協同組合様 2万円

○匿名希望1件 2429円

〔やまゆり基金へ〕

○一般社団法人日本ゴルフツアー機構/ジャパンゴルフツアー選手会様 25万5500円

ありがとうございました。

成人式典を開催します

村では、今年度20歳を迎えられる方（平成6年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方で、本村に住民登録されている方および村内の小・中学校を卒業された方）を対象に、新成人の門出を祝う「成人式典」を開催します。

と き 平成27年1月11日（日）
AM10:30～PM0:30（AM9:30受付開始）

と ころ 美浦村中央公民館 大ホール

主 催 美浦村、美浦村教育委員会、美浦村成人式実行委員会



※11月中旬に送付した案内状は、住民基本台帳に基づいて作成しています。よって、美浦村内の小・中学校を卒業していても、進学・就職等で村外に転出されている方には、案内状は届きません。

※成人式典の対象者の方のうち、案内状が届かない方については、村教育委員会生涯学習課までご連絡（①住所、②氏名、③生年月日、④卒業小・中学校名）をいただければ、案内状を送付いたします。電話、FAX、Eメールのいずれかの方法でご連絡ください。なお案内状がなくても、成人式典には出席できます。



▶ **申込み・お問合せ** 美浦村中央公民館内 美浦村教育委員会生涯学習課

☎ 885-4451 FAX 885-7015 Eメール shogai@vill.miho.lg.jp



年末年始の業務のご案内



●美浦村役場・美浦村中央公民館

◇年末は12月26日(金)まで平常どおり行います。

◇平成27年の年始は、役場は1月5日(月)、中央公民館は1月6日(火)から平常どおり行います。

※なお、年内にパスポートを交付できるのは12月16日(火)までに申請が受理された方となります。

●光と風の丘公園 ☎885-6711

◇年末は12月25日(木)まで平常どおり行い、受付業務に限り12月26日(金)午後5時まで行います。

◇平成27年の年始は、1月5日(月)は受付業務のみ行い、1月6日(火)から平常どおり行います。

●聖苑香澄（江戸崎地方衛生土木組合）☎894-4510

◇年末は12月31日(水)まで平常どおり行います。

*ただし、12月31日(水)は友引の日により火葬業務は行いませんので、ご注意ください。

◇平成27年の年始は、1月4日(日)から平常どおり（申込み手続き・打ち合わせ・火葬）行います。

※予約受付については、年末年始に関わらず行います。

ゴミの収集と持ち込み



◇12月29日(月)に年末の特別収集を行いますので、午前8時30分までに出してください。燃やすゴミのみの収集となりますので、ご了承ください。

◇江戸崎地方衛生土木組合環境センターへのゴミの持ち込みは、12月27日(土)午前11時30分までとなります。

*12月28日(日)から平成27年1月4日(日)までは休みとなりますので、この期間は粗大ゴミ等の持ち込みはできません。

【問い合わせ】江戸崎地方衛生土木組合☎892-2841